

## 令和5年度（2023年度）第1回国民健康保険運営協議会（議事要旨）

- 1 日 時 令和5年（2023年）8月9日（水） 午後2時～午後3時
- 2 場 所 柏崎市役所 1階 多目的室
- 3 出席者 〈委員〉…12名  
箕輪会長、高橋委員、金子委員、矢島委員、早津委員、若山委員、  
杉本委員、村山委員、永井委員、片岡委員、品田委員、田口委員  
〈事務局職員〉…10名  
山崎福祉保健部長  
国保医療課：徳間課長、椿課長代理、布施係長、小山係長、  
天野主事、吉原主事  
健康推進課：坪谷課長、池嶋課長代理、竹内係長  
欠席者 中澤委員、石川委員、風間委員、松浦委員、白井委員
- 4 会議資料
  - ・会議次第
  - ・資料1：議案
  - ・資料2：報告
- 5 議事
  - (1) 議案第1号 令和5（2023）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算第3号（案）について
  - (2) 議案第2号 令和5（2023）年度国民健康保険事業特別会計（直営診療  
施設勘定）補正予算第3号（案）について
- 6 報告事項
  - (1) 報告第1号 国民健康保険税条例の一部改正について
  - (2) 報告第2号 令和5（2023）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算第1号について
  - (3) 報告第3号 令和5（2023）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算第2号について
  - (4) 報告第4号 令和4（2022）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
決算について
  - (5) 報告第5号 令和4（2022）年度国民健康保険事業特別会計（直営診療  
施設勘定）決算について

- (6) 報告第6号 今後の国民健康保険制度改正について
- (7) 報告第7号 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

## 7 会議内容

事務局である国保医療課長が次第に沿って会を進行する。

### (1) 開 会

福祉保健部長が挨拶を行う。

### (2) 会長あいさつ

箕輪会長が挨拶を行う。

### (3) 協議会成立宣言

国保医療課長が協議会成立の宣言を行う。

### (4) 署名委員の選出

箕輪会長が次第に沿って会を進行する。

### (5) 議 事

#### ア 議案第1号 令和5（2023）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定） 補正予算第3号（案）について

事務局が議案書に基づき説明を行った。

#### 〈質疑〉

(A 委員)：電子納付が始まることで利便性は高まると思いますが、収納率は上がるのでしょうか。

(事務局)：収納率の部分については、それほど変わらないと思います。固定資産税と軽自動車税が先行しておりますが、コンビニで納付をされている方の約2%が電子納付に移った形になっているのが現状でございます。

#### イ 議案第2号 令和5（2023）年度国民健康保険事業特別会計（直営診療 施設勘定）補正予算第3号（案）について

事務局が議案書に基づき説明を行った。

#### 〈質疑〉

(B 委員)：へき地におけるオンライン診療モデル事業への参画とありますが、具体的にどういうことをいうのでしょうか。

(事務局)：診療所と患者宅側をオンラインで結んで行います。医師は医療機関にいて、患者宅側に看護師さんが出向きタブレット・スマートフォン等でやり取りをしながら、診療を行います。もう1つは、診療所に来ていただいてレセプト点検を実施しているものを、オンラインでの実施を考えています。

(B 委員) : 例えば医師のいないところに病院なり診療所から医師が往診に行かなくても看護師だけが行って状況報告し、それをもとに診療することを想定していますか。

(事務局) : そのとおりです。今後の人口減少や、医師も少なくなる中で、それをどうやってカバーをしていくか、新潟県の行う実証試験を活用しながら取り組みます。

(C 委員) : 北条診療所の医師が、診療所に来れない方のところに行った看護師さんと繋がるということでしょうか。それとも、患者さんがどこか大きな病院の先生と繋がるということでしょうか。

(事務局) : 他の病院とのオンライン診療ではなく、例えば送迎が困難な方や、足が不自由な方などは無理をしていただかなくても、こちらから出向いて医師とオンライン診療ができるということを考えています。

(D 委員) : 県事業への参加という説明ですが、予算書に記載がありません。県からの補助事業でしょうか。

(事務局) : 県の事業スキームは、機器の購入費や通信費等の2分の1補助です。今回補正予算に計上した中には補助対象外となるものも含まれていますが、歳出1,000万円に対して県の補助は250万円程度を見込んでいます。このほか、オンライン診療実施にあたりコンサルタントともに、地域に合ったやり方などのアドバイスもいただくことになっていきます。

(D 委員) : 県補助金の記載がないのは、事業採択されてないからでしょうか。また、歳出1,098万7,000円の内訳をお聞きします。

(事務局) : 県補助金については、一般会計の歳入民生費補助金に253万4,000円計上してあります。歳出の主な内訳は、職員人件費、野田診療所が48万3,000円増、北条診療所は35万4,000円増、高柳診療所は22万5,000円減です。このほか、野田診療所の暖房機器入替えのため備品購入費に33万2,000円。北条診療所のオンライン診療に980万2,000円です。

## (6) 報 告

### ア 報告第1号 国民健康保険税条例の一部改正について

事務局が報告書に基づき説明を行った。

〈質疑なし〉

### イ 報告第2号 令和5（2023）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算第1号について

事務局が報告書に基づき説明を行った。

〈質疑〉

(E 委員) : 消費税の関係について、もう少し詳しく説明をお願いします。

(事務局) : 新型コロナの予防注射を国保診療所で実施していますが、売上げが 1,000 万円を超える場合には、消費税の課税対象となるため、事前に税務署に相談していました。決算書を確認いただいたところ事業勘定会計に計上されている特定検診や人間ドックの一部負担金が課税売上となることが判明したため、特別会計が課税対象となり 5 年間遡って消費税を納めることとなりました。

ウ 報告第 3 号 令和 5 (2023) 年度国民健康保険事業特別会計 (事業勘定) 補正予算第 2 号について

事務局が報告書に基づき説明を行った。

〈質疑なし〉

エ 報告第 4 号 令和 4 (2022) 年度国民健康保険事業特別会計 (事業勘定) 決算について

事務局が報告書に基づき説明を行った。

〈質疑なし〉

オ 報告第 5 号 令和 4 (2022) 年度国民健康保険事業特別会計 (直営診療施設勘定) 決算について

事務局が報告書に基づき説明を行った。

〈質疑なし〉

カ 報告第 6 号 今後の国民健康保険制度改正について

事務局が報告書に基づき説明を行った。

〈質疑なし〉

キ 報告第 7 号 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

事務局が報告書に基づき説明を行った。

〈質疑〉

(F 委員) : 報告第 7 号の A3 の表中の 23 ページと 24 ページの字のポイント数が違っていますが、24 ページのポイントで入るのであれば、次からは大きなポイントで表示をお願いします。

(事務局) : 承知いたしました。

7 その他

事務局より、次回開催予定等の案内を行う。

8 閉会